

肝炎治療受給者証(非代償性肝硬変を除くインターフェロンフリー治療)の交付申請に係る診断書(再治療)

※インターフェロンフリー治療歴のある者の再治療

フリガナ				性別	生年月日(年齢)		
患者氏名				男・女	年	月	日生 (満 歳)
住所	郵便番号						
	電話番号 ( )						
診断年月	年	月	前医 (あれば記載する)	医療機関名 医師名			
過去の治療歴	該当する項目にチェックする。チェックした場合、これまでの治療内容について該当項目を○で囲む。 1. インターフェロン治療歴 <input type="checkbox"/> インターフェロン治療歴あり。 ア. ペグインターフェロン及びリバビリン併用療法 (中止・再燃・無効) イ. ペグインターフェロン、リバビリンおよびプロテアーゼ阻害剤(薬剤名: ) 3剤併用療法 (中止・再燃・無効) ウ. 上記以外の治療 (具体的に記載: ) 2. インターフェロンフリー治療歴 <input type="checkbox"/> インターフェロンフリー治療歴あり。(薬剤名: )(中止・再燃・無効)						
検査所見	今回の治療開始前の所見を記入する。 1. C型肝炎ウイルスマーカー (検査日: 年 月 日) (1) HCV-RNA定量 _____ (単位: _____、測定法 _____) (2) ウイルス型 セロタイプ(グループ) 1・セロタイプ(グループ) 2 (該当する方を○で囲む。) 2. 血液検査 (検査日: 年 月 日) AST _____ IU/l (施設の基準値: _____ ~ _____) ALT _____ IU/l (施設の基準値: _____ ~ _____) 血小板 _____ /ul (施設の基準値: _____ ~ _____) 3. 画像診断及び肝生検などの所見 (検査日: 年 月 日) (所見: ) 4. (肝硬変症の場合)Child-Pugh 分類 A・B・C (該当する方を○で囲む)						
診断	該当番号を○で囲む。 1. 慢性肝炎 (C型肝炎ウイルスによる) 2. 代償性肝硬変 (C型肝炎ウイルスによる) ※Child-Pugh分類Aに限る						
肝がんの合併	肝がん 1. あり 2. なし						
治療内容	インターフェロンフリー治療 (薬剤名: ) 治療予定期間 週 ( 年 月 ~ 年 月)						
本診断書を作成する医師	インターフェロンフリー治療の再治療の場合、以下のいずれかの項目にチェックがない場合は助成対象となりません。 <input type="checkbox"/> 肝疾患診療連携拠点病院に常勤する日本肝臓学会肝臓専門医 <input type="checkbox"/> 肝疾患診療連携拠点病院に以外に勤務する日本肝臓学会肝臓専門医又は京都府指定医で、別添意見書を添付している医師						
治療上の問題点							
記載年月日 年 月 日							
上記のとおり、以前とは異なるインターフェロンフリー治療薬による再治療を行う必要があると診断します。							
医療機関名及び所在地							
(いずれかにチェックが必要) <input type="checkbox"/> 日本肝臓学会肝臓専門医 <input type="checkbox"/> 京都府指定医(登録番号: 番)							
医師氏名				印			

(注)

1. 診断書の有効期間は、記載日から起算して3か月以内です。
2. 記載日前6か月以内(ただし、治療中の場合は治療開始時)の資料に基づいて記載してください。
3. 記入漏れのある場合は認定できないことがあるので、ご注意ください。
4. 肝疾患診療連携拠点病院に常勤する日本肝臓学会肝臓専門医の意見書において、「適切でない」と判断された場合は、助成対象となりません。
5. 「京都府指定医」とは、京都府肝疾患専門医療機関の医師で、京都府が別途定める研修の修了者をいいます。  
※裏面もご覧ください。

《 認定基準 》

HCV-RNA陽性のC型慢性肝疾患（C型慢性肝炎若しくはChild-Pugh分類AのC型代償性肝硬変又はChild-Pugh分類B若しくはCのC型非代償性肝硬変）で、インターフェロンを含まない抗ウイルス治療を行う予定又は実施中の者のうち、肝がんの合併のないもの。

※1 上記については、C型慢性肝炎又はChild-Pugh分類AのC型代償性肝硬変に対しては原則1回のみ助成とし、Child-Pugh分類B又はCのC型非代償性肝硬変に対しては1回のみ助成とする。ただし、インターフェロンフリー治療歴のある者については、肝疾患診療連携拠点病院に常勤する日本肝臓学会肝臓専門医によって他のインターフェロンフリー治療薬を用いた再治療を行うことが適切であると判断される場合に限り、改めて助成の対象とすることができる。なお、インターフェロン治療に係る治療歴の有無を問わない。

※2 上記については、初回治療の場合、日本肝臓学会肝臓専門医又は京都府が適当と定める医師が「肝炎治療受給者証の交付申請に係る診断書」を作成すること。

※3 上記については、再治療の場合、肝疾患診療連携拠点病院に常勤する日本肝臓学会肝臓専門医の判断を踏まえた上で、日本肝臓学会肝臓専門医又は京都府が適当と定める医師が「肝炎治療受給者証の交付申請に係る診断書」を作成すること。

（参考： Child-Pugh分類）

	1点	2点	3点	
肝性脳症	なし	軽度	昏睡	A 5～6点
腹水	なし	軽度	中程度以上	B 7～9点
血清アルブミン値	3.5g/dl超	2.8～3.5g/dl	2.8g/dl未満	
プロトロンビン時間	70%超	40～70%	40%未満	C 10～15点
血清総ビリルビン値	2.0mg/dl未満	2.0～3.0mg/dl	3.0mg/dl超	